

インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務公募型プロポーザル実施要項

インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務については、価格のみによる受託者の選定とせず、提案者の有する幅広い知識と経験、専門性、技術力等を総合的に審査する公募型プロポーザル方式により受託者を選定するため、必要な事項を次のとおり定める。

1 業務の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 委託業務名 | インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで |
| (4) 提案上限金額 | 金5,300,000円（消費税及び地方消費税含む。）以内
※この金額は、本業務を遂行するうえでの上限を示すものであり、契約時の予定価格ではないので注意すること。 |

2 本件に関する問合せ先

太子町役場 まちづくり課 タウンプロモーションチーム
所在地 〒319-3521 茨城県久慈郡太子町大字北田気 662 番地
担当 北村
電話 0295-72-1131(直通)
E-mail town-pr@town.daigo.lg.jp

3 参加要件

このプロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすこととする。なお、契約締結の日までの間に要件を満たさなくなったときは、その時点で失格とする。

- (1) 太子町での入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 太子町建設工事請負業者指名停止等措置要領（平成12年太子町告示第30号）その他の法令の規定による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て等がなされていないこと。
- (5) 過去5年間（令和元年度～令和5年度に業務完了）において、同様業務の実績を有していること。

4 プロポーザルのスケジュール

このプロポーザルのスケジュールは概ね次のとおりである。なお、日程については、

多少前後する場合があります。

項目	日程
公募型プロポーザル実施要項の公告	令和6年4月19日(金)
質問の受付期間	令和6年4月25日(木)まで
質問に対する回答	令和6年4月30日(火)まで
参加表明書の提出期限	令和6年5月7日(火)まで
参加資格確認結果通知	令和6年5月10日(金)まで
業務提案書等の提出期限	令和6年5月20日(月)まで
業務提案書等の審査	令和6年5月下旬
特定結果通知	令和6年5月下旬
見積書の提出及び契約	令和6年6月上旬

5 プロポーザルの手続

このプロポーザルに係る手続は次のとおりである。

(1) 質問の受付及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、次により質問書を作成し、期限内に提出すること。限内に提出がない場合は、質疑が無いものとして取り扱う。

ア 提出書類

質問書(任意様式。ただし、事業者名、担当者名及び連絡先は必ず記載すること。)

イ 受付期間

令和6年4月25日(木) 午後5時まで

ウ 提出先

大子町役場 まちづくり課 E-mail town-pr@town.daigo.lg.jp

エ 提出方法

電子メールで送付し、電話で担当に到着確認を行うこと。なお、件名は「インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務に関する質問(事業者名)」とすること。

オ 質問に対する回答

令和6年4月30日(火)までに、参加者全員に電子メールで回答する。なお、質問に対する回答は、仕様書等の補足、追加又は修正とみなす。

(2) 参加表明書の提出

ア 説明書等の資料の交付

仕様書、提供資料及び各種様式は、大子町公式ホームページからダウンロードすること。

イ 参加表明書の提出

このプロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加表明書及び関係書類を提出先に提出すること。

ウ 提出期限

令和6年5月7日（火） 午後5時まで（必着）

エ 提出先

大子町役場 まちづくり課 タウンプロモーションチーム
〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

オ 提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。

カ 提出書類

(ア) 参加表明書（様式第1号）

(イ) 事業者概要（任意様式。A4判。次に掲げる事項を含むものとする。）

- ・保有する技術職員の状況
- ・同種又は類似業務の実績
- ・業務の実施体制

(3) 業務提案書等の提出

参加表明書を提出した場合は、仕様書の内容を踏まえ、業務提案書等を次により作成し、期限内に提出すること。

ア 提出書類

(ア) 提案書等提出書（様式第2号）

(イ) 提案書（任意様式）

提案書には、次に掲げる事項を全て含むものとする。

- ・会社の概要、同種及び類似業務の実績
- ・業務の支援体制及び業務推進のスケジュール
- ・その他、提案書については、仕様内容を満たした内容とし、実施要項6の審査基準を参考にして作成し、国や県の最新動向の反映や、本計画の策定に付随する追加・独自提案など、業者独自の提案があれば提案をすること。

(ウ) 参考見積書（任意様式。内訳書を添付し、金額は税込みとすること。）

(エ) 提出部数

正本1部、副本6部

(オ) 提出期限

令和6年5月20日（月） 午後5時まで（必着）

(カ) 提出先

大子町役場 まちづくり課 タウンプロモーションチーム

所在地 〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

(キ) 提出方法

次により、持参し、又は郵送すること。

- ・持参する場合は、平日（土、日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに持参すること。
- ・郵送する場合は、書留等の伝達過程を記録できる方法により郵送すること。なお、封筒に「インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務提案書等在中」と赤字で記載すること。

(ク) その他

提出された業務提案書等以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

6 審査基準

提出された業務提案書等については、次により審査を行う。

(1) 審査体制

審査は、選定委員会において行う。

(2) 審査方法

提出された提案書類等について、厳正な書類審査を行い、提案内容が最適なものを選定する。審査に当たっては、次の評価表により評価し、得られた総合評価点が最も高い参加者を本業務の特定者として決定する。

評価項目	評価の視点	配点 (100点満点)
業務遂行技術力	業務実績	10
	業務運営支援体制	10
	業務遂行能力	10
企画提案内容等	本業務の理解度	10
	本業務に対する提案	30
	本業務に係る個別の提案	10
見積書	見積金額	20
合計点		100

7 審査結果

(1) 審査結果の通知

プロポーザルの審査結果(特定又は非特定)は、書面をもって提案者全員に速やかに通知する。

(2) 非特定理由の説明

非特定の通知を受けた提案者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、書面(任意様式)により町長に対して非特定理由についての説明を求めることができる。なお、特定結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

回答は、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答するものとする。

8 契約に関する事項

特定された提案者と業務内容の詳細や契約金額等に関する協議を行い、内容を決定する。内容決定後は、随意契約にて、本業務の委託に係る契約を締結する予定である。

なお、特定された提案者との協議の結果、両者が合意に至らなかった場合には、他の提案者のうち、総合得点が高いものから順に契約交渉を行うものとする。

9 その他

- (1) このプロポーザルは、大子町プロポーザル方式等実施要綱(平成19年大子町告示第56号)の規定により行う。
- (2) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合は、業務提案書等を提出できない。
- (3) 参加表明書及び業務提案書等の作成及び提出等に関する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書及び業務提案書等は、原則として返却しない。
- (5) 提出された参加表明書及び業務提案書等は、その著作権は業務提案書等の提出者に帰属するものとし、業務提案書等の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加承諾書又は業務提案書等の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 参加承諾書若しくは参加辞退届又は業務提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加承諾書若しくは参加辞退届又は業務提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (8) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語に、通貨は日本国通貨に限る。

様式第1号

令和 年 月 日

太子町長 高梨 哲彦 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(連絡担当者)

部署名

職・氏名

電話

E-mail

プロポーザル参加表明書

インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務に係る公募型プロポーザルに参加を表明しますので、実施要項に基づき事業者概要(任意様式)を添えて提出します。

様式第2号

令和 年 月 日

太子町長 高梨 哲彦 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(連絡担当者)

部署名

職・氏名(ふりがな)

電話番号

E-mail

業務提案書等提出書

インバウンド需要を見込んだブランディング戦略業務に係る公募型プロポーザル実施要項に基づき、次のとおり業務提案書等を提出します。

- 1 業務提案書(任意様式)
- 2 参考見積書(任意様式)